

八幡市テニス協会
団体登録会員代表者 様
チーム対抗戦代表者 様

コロナ禍での理事長杯チーム対抗戦における緩和処置について

やっと朝夕が涼しくなり、食欲やスポーツの秋が訪れようとしている昨今ですが、まだまだコロナ禍で拡散防止の為、防止対策や自粛ムードは消えていません。

八幡市テニス協会では、試合当日に選手がコロナ陽性や自宅待機等の規制により、人数が不足したりする可能性があることから、理事長杯は多くの選手が参加を楽しみにしている事を考慮して昨年に引き続き、緩和処置を導入させていただきます。

特別緩和ルール：10月2日の団体登録・チーム対抗戦申込後の試合当日において、登録選手がコロナ等の感染・濃厚感染者の疑いでの待機要請・クラスター発生等の為、参加人数未達となった場合に、**未登録の非会員を3人迄新規登録を許可**する事にしました。(今まで通りチーム登録していない会員は枠内で増員可能です) **登録済の選手の変更登録は出来ません**。

例A:団体登録6人、チーム登録6人のケースで3人不参加になってしまった。

登録選手6人に協会員6人(協会員は12人枠内で追加可)+新規登録者3人可 計15人

例B:団体登録12人、チーム登録12人のケースで9人不参加になってしまった。

チーム登録選手12人+新規登録者3人可 計15人

例C:団体登録6人、チーム登録6人のケースで4人不参加になってしまった。

チーム登録選手6人+協会員1人+新規登録者3人可 計10人

チーム登録は最低6～12名なので、他団体等の協会員は現ルール通り枠内12名まで追加登録可能で有、更に協会員登録をしていない選手を当日3人まで登録できるという緩和ルールにします。

事前に選手集めで苦勞され、万全の準備をされている代表者の方々からは、不満の声が上がるかもしれませんが、試合は1ヵ月2ヵ月後の事で有、いつ感染が増えるかわからないので、理事会において協議の上の対策とさせて頂きましたので、何卒ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

2021年10月2日

八幡市テニス協会

理事長 有馬 克式